反社会的勢力に対する基本方針

一般財団法人　福井県労働者信用基金協会は、反社会的勢力排除に向けた公共的使命と社会的責任を十分認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、ここに反社会的勢力に対する基本方針を定めます。

１．反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、理事長以下、全役職員が一丸となり、断固たる姿勢で臨むとともに、対応する役職員の安全を確保します。

２．反社会的勢力とは、取引等を含め一切の関係を持ちません。

３．反社会的勢力に対して、資金供与あるいは不適切な便宜供与等は行いません。

４．反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、民事・刑事の両面から法的対抗措置を講じます。

５．反社会的勢力による不当要求に対応するため、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

以 上

2016 年 4 月 1 日
一般財団法人 福井県労働者信用基金協会